

芽室町地域集会施設再整備計画 改定案

平成29年11月
(令和5年 月一部改定)
芽 室 町

目次

| | | |
|---|---------------|----|
| 1 | はじめに..... | 1 |
| 2 | 計画の位置付け..... | 2 |
| 3 | 現状と課題..... | 3 |
| 4 | 再整備の基本方針..... | 6 |
| 5 | 整備目標..... | 8 |
| 6 | 計画の検討手法..... | 8 |
| 7 | 再整備計画..... | 10 |

1 はじめに

本町で、本格的な集会の場が町民に提供されたのは、昭和37年に建設された町民児童会館が始まりとなります。昭和41年に地域集会施設の第1号として緑町生活館が建設され、その後、市街地や農村部に次々に広がり、現在までに33施設を整備してきました。

地域集会施設は、建設当初より地域住民の活動拠点の場として利用され、住民の福祉向上に大きな役割を果たしてきました。かつては、それぞれの施設の維持管理を町が行っておりましたが、町民が主役となる地域活動の推進により、平成19年度からは、各利用地域による維持管理体制へと変わり、より地域に根ざした施設となっています。

しかし、建設後相当年数経過した多くの施設では老朽化が進み、また、耐震強度不足の課題もあることから、これらの施設の安全・安心な管理対応が急務となっています。「第5期芽室町総合計画後期実施計画」では、「地域コミュニティ活動の拠点となる地域集会施設は、老朽化や耐震性不足が課題であり、利用者が安心して使用できる施設整備や管理運営方法が必要」としています。

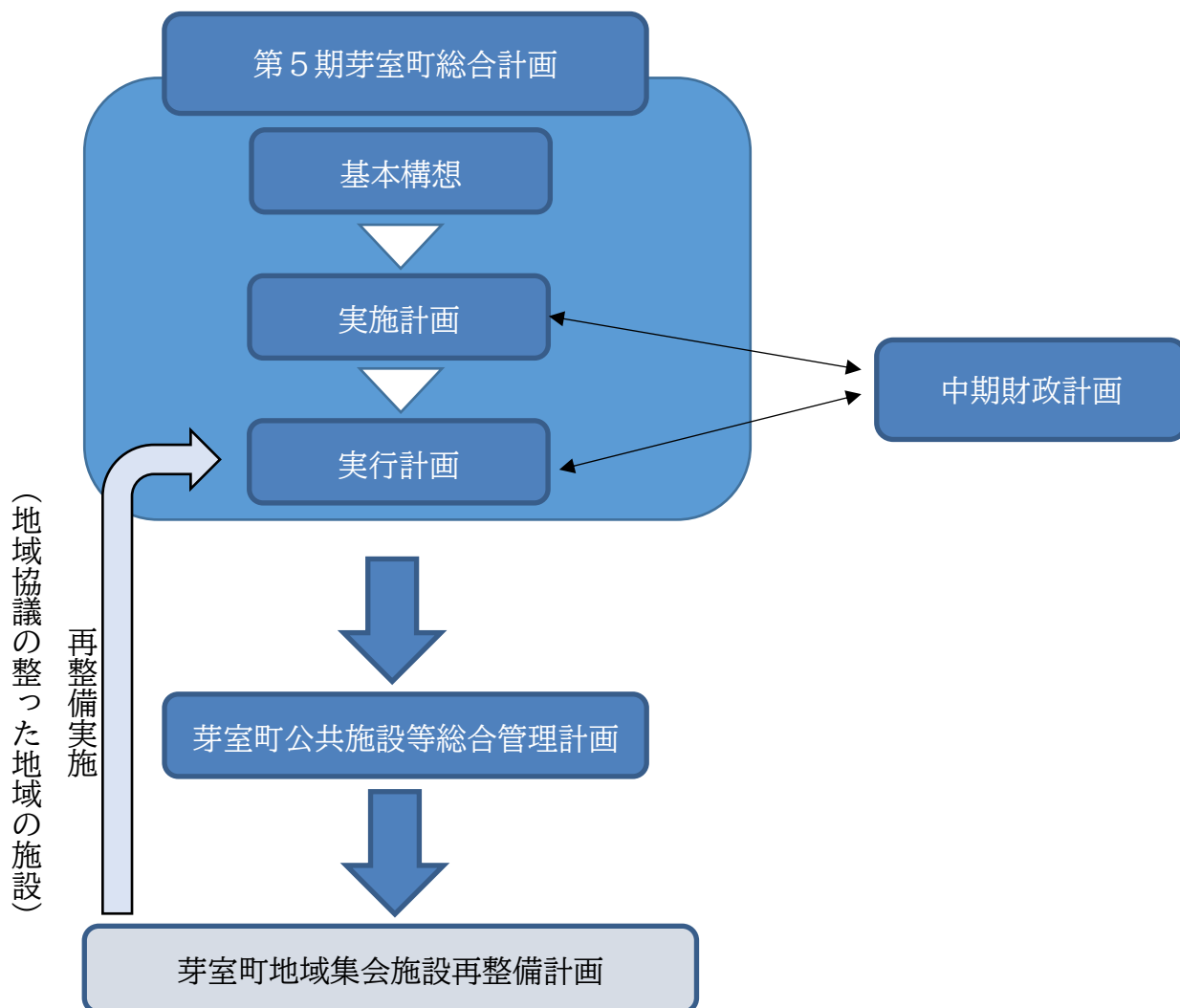
住民の生活形態の変化、交通網の発達、人口の減少、少子・高齢化等の社会的背景を見据え、また近年想定を超えて発生する災害の一時避難場所としての拠点として、今後地域に必要とされる新たな機能を考慮した施設の在り方が必要となります。

「芽室町地域集会施設再整備計画」（以下「本計画」という。）は、様々な社会情勢や地域住民のニーズを踏まえ、今後の中・長期的視点に立った本町の地域集会施設の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として策定しました。

これまで整備してきている再整備施設と今後における再整備対象施設において不均衡とならないこと、地域協議における考え方の基準を明確にすることにより今後の地域集会施設再整備を円滑に行うことを目的に現計画の点検・検証を行い、現計画の一部見直しを行おうとするものです。

2 計画の位置付け

本計画は、「第5期芽室町総合計画（平成31年度～平成38年度）」を大きな柱とし、「芽室町公共施設等総合管理計画（平成27年度～平成46年度）」を上位計画に位置付け、対象とする地域集会施設の再整備を総合的かつ計画的に進めます。



3 現状と課題

(1) 老朽化の現状と課題

地域集会施設32施設のうち、「減価償却資産の耐用年数表」による耐用年数を超過する施設は、14施設（43.8%）（令和4年4月1日現在）となっています（別添資料1参照）。

あくまでも耐用年数とは、税務上で定められた減価償却用の数字に過ぎないため、建物の寿命そのものを意味するものではありません。耐用年数表では木造の耐用年数は22年と非常に短いですが、適切な維持管理によっては40年～50年は十分使用できるものとされています。したがって、耐用年数のみで、その老朽化の正確な判断をすることは難しいことから、町担当者による目視調査及び利用者からの意見を参考にその老朽化についての調査を行いました。

目視調査の結果、耐用年数を超過した全施設において、外壁、屋根、内装、建具等の改修を早急に行う必要があるとされました。また、利用者からは、断熱効果が弱く夏は暑く冬は寒い、冬場の水回りの凍結、隙間風の侵入、建具の不具合といった施設の老朽化に起因した問題が多く意見として出されており、利用者が安心して使用できる施設の改修が求められています。

(2) 耐震性の現状と課題

昭和56年度以前の旧耐震基準で建築された施設は14施設で、内訳は木造12施設、ブロック造1施設、鉄筋コンクリート造1施設（令和4年4月1日現在）となっています。

平成29年に旧耐震基準で建築された施設の耐震性を確認するため、木造20施設について、財団法人日本建築防災協会の簡易診断ソフトを用いた「一般診断法」により、建物の老朽度調査（目視）と設計図面（仕上表・平面図）での診断を行った結果、いずれの建物も耐震性に欠けるという結果になりました（別添資料2参照）。

昭和54年度に建築した上美生農村環境改善センター（鉄筋コンクリート造）については、平成25年度の耐震診断の結果、耐震性があるという結果が出されています。

また、芽室太生活館は、平成29年度に耐震診断を行った結果、耐震強度は有しているものの、耐力壁の区画範囲において現行建築基準法上の既存不適格建築物であることが判明しています。

このように、全地域集会施設のうち6割を超える建物が、耐震強度に課題があり、令和4年4月1日現在で4割の建物の耐震強度に課題が解消されていないので継続し、災害に強いまちづくりを重点目標にかかげる中で、現在の新耐震基準に適合した安心・安全な建物の維持管理・施設整備が緊急な課題となっています。

(3) 利用内容の現状と課題

現在の地域集会施設の利用目的は、主に地域行事や会合、老人クラブの活動、各種サークルによる体操、カラオケ、民謡、余暇活動など多様に利用されています。利用する人数によって大部屋を使用したり、少人数での会合等では小さな会議室を使用する等、目的に応じた使われ方がされています。施設ごとにその利用頻度も様々であり、また市街地と農村部でも利用状況においては違いがあります。(別添資料3参照)

建設当時において、保育所や学童施設との併設が設置目的として建設された施設や、葬儀や法事等の目的で頻繁に使用されていた施設もあり、その間取りや規模において、現状の利用者ニーズとのミスマッチが生じています。特に、調理室やトイレ等の水回り環境が利用しづらいという利用者の声が多く聞かれます。

(4) 一時避難施設としての現状と課題

現在、地域集会施設のうち、30の施設を一時避難場所として指定していますが、そのうち13施設は旧耐震基準で建設されたものであり、災害時の収容施設としては、耐震強度不足に課題があります(令和4年4月1日現在)。令和3年10月に改訂した「芽室町地域防災計画」の中の「災害に強いまちづくり整備計画」では、避難体制の整備として、地域福祉館等(地域集会施設)の整備を掲げており、防災計画と整合性をもった施設整備が必要となっています。

(5) 再整備計画を推進していく中での現状と課題(令和4年追加)

本計画に基づき耐震性のない施設について、令和4年3月末現在では8施設の再整備を進め、令和4年度に2施設の再整備事業を行っています。再整備施設については、いずれも施設の必要性、規模、再整備位置、再整備手法等について、本計画5整備目標に基づき地域協議の整った地域から事業を進めています。再整備後の施設をよりよく使っていただくため、本計画4再整備の基本方針に定める5つの施設機能(以下「5つの機能」という。)の主な利用者となる地域住民との十分な協議により進めることは継続して行う必要があります。

ただし、公共施設の再整備であることを踏まえ、これまで通りの利用状況のみに囚われることなく、広域的・効果的な利活用に向けた検討・取り組みは必要です。

再整備しないこととした場合の施設閉鎖時期、再整備によって確定した跡地等の今後の取り扱いについても地域との協議は必要です。

4 再整備の基本方針

課題解決に向け、全体目標として次の3つの柱を定め、再整備の具体的な進行管理のため、市街地と農村地域に分けて基本方針を設定する。

(1) 全体目標

ア 施設の安全性の確保

大規模改修や建替えの周期を長期化する施設の長寿命化を図りながら、安全で安心して利用できる施設の確保に努めていく。再整備しないこととした施設で、耐震性がない施設や老朽化している施設は閉鎖時期を地域協議により定める。

イ 施設配置の適正化

選択と集中の観点から、将来の人口及び財政状況を見据えた施設配置の適正化を図っていく。

ウ 施設の有効活用と効率的な管理

施設の有効活用を図り、利用実態に応じて効率的な管理運営に向けた環境整備を進める。

エ 再整備後の跡地

芽室町町有財産利活用等基本方針に基づき、跡地の扱いについて地域との協議を経て方向性を決定していく。

オ 再整備施設の利活用に向けた取り組み

公共施設であることを踏まえ、広域的・効果的な活用推進を目的に施設の位置や機能等の情報を対外的に発信していく。

(2) 市街地の基本方針

ア 施設の機能は次の5つを基本とする。

(ア) 地域活動（コミュニティ）の拠点

(イ) 災害時の一時避難場所（駐車場含む）

(ウ) 子育て世代が集う場所

(エ) 高齢者の集う場所

(オ) 健康増進の場所

イ 施設の整備用地は町有地とする。

ウ 施設までの距離はおおむね500m以内とする。

エ 施設の整備手法は、改修、改築、新築の順とする。

改修は建築物の耐力上支障がないものを対象とし、解体費・新築に比べ財政的メリットが生じることから、オで算出する再整備面積の1.2倍を上限と設定できるものとする。

オ 地域に存する公共施設の総量を整備後のアの用途に使用されている施設面積が超えないことを原則とすることに加え、単独施設においては、建設当初の間取り規模と現況利用に必要とする規模の整合として次を面積縮減の基準とし、削減後の面積を上限に事業費算定するものとする。2棟以上のアに合致する施設を集約化する場合においては、2棟目以降のアの用途に供する面積の50%を上限に施設規模に加算するものとする。ただし、町が地域集会施設再整備事業とは別であるが、地域集会施設に併設することが必要と判断した複合施設は、この限りではない。

(ア) 200㎡以上は200㎡とみなし20%削減

(イ) 150～200㎡は15%削減

(ウ) 110～150㎡未満は10%削減

(エ) 110㎡未満は同規模

(3) 農村地域の基本方針

ア 施設までの距離はおおむね2～4km以内とする。

イ 施設の機能は次の5つを基本とする。

(ア) 地域活動（コミュニティ）の拠点

(イ) 災害時の一時避難場所（駐車場合む）

(ウ) 子育て世代が集う場所

(エ) 高齢者の集う場所

(オ) 健康増進の場所

ウ 施設の整備用地は町有地とする。

エ 施設の整備手法は、改修、改築、新築の順とする。

オ 改修は建築物の耐力上支障がないものを対象とし、解体費・新築に比べ財政的メリットが生じることから、カで算出する再整備面積の1.2倍を上限と設定できるものとする。

カ 地域に存する公共施設の総量を整備後のアの用途に使用されている施設面積が超えないことを原則とすることに加え、単独施設においては、建設当初の間取り規模と現況利用に必要とする規模の整合として次を面積縮減の基準と

し、削減後の面積を上限に事業費算定するものとする。2棟以上のアに合致する施設を集約化する場合においては、2棟目以降のアの用途に供する面積の50%を上限に施設規模に加算するものとする。ただし、町が地域集会施設再整備事業とは別であるが、地域集会施設に併設することが必要と判断した複合施設は、この限りではない。

(ア) 200㎡以上は200㎡とみなし20%削減

(イ) 150～200㎡は15%削減

(ウ) 110～150㎡未満は10%削減

(エ) 110㎡未満は同規模

5 整備目標

再整備期間は、平成30年度からの9年間とし、第5期総合計画の期間内を目標とする。再整備時期を施設ごとに、前期（平成30年度～平成32年度）・中期（令和3年度～令和5年度）・後期（令和6年度～令和8年度）に分けて整理し、建築年度（老朽度）順に、地域協議の整った施設から整備を行うことを基本とする。地域協議の整った施設とは、再整備位置、再整備規模及び再整備手法において、地域の活動状況、地域課題、地域要望を4の基本方針に照らし、地域住民と町により合意することをいう。なお、事業費については、地域協議の整った施設の規模に単価*を乗じたものを建築費とするものとし、その他施設等の解体や造成工事等の地域集会施設の供用に必要な費用を計上するものとする。

*単価：本町での整備実績および年度による単価上昇分を加味した一平方メートルあたりの単価をいうものであり、令和4年度建築費単価は356,500円/㎡である。

6 計画の検討手法

(1) 地域集会施設32施設のうち、農村部の昭和56年以前に建設された施設及び市街地内の耐震性がないとされる21施設を優先的に整備する。

(2) 市街地の施設整備にあたっては、耐震性がない施設について、他の地域集会施設との統廃合及び既存公共施設との複合機能施設について検討を行う一方で、統廃合ありきではなく地域におけるコミュニティ活動の状況や施設の必要性、維持管理における継続性を捉えた上で、地域協議を行うものとし、地域合意が整ったところから整備に着手する。

- (3) 農村地域の施設整備にあたっては、耐震性がない施設について、他の地域集会施設との統廃合及び既存公共施設との複合機能施設について検討を行う一方で、統廃合ありきではなく地域におけるコミュニティ活動の状況を捉えた上で、地域協議を行うものとし、地域合意が整ったところから整備に着手する。
- (4) 耐震性がある施設については、耐震性のない施設の再整備が終了したのち、長寿命化を基本に整備方針を検討する。

7 再整備計画

具体的な再整備対象施設については、地域協議の結果をもとに、毎年度実施する「総合計画実行計画」において実施年度を計画するものとする。

地域集会施設再整備及び長寿命化計画素案

| 区分 | 再整備前面積 | 再整備後面積 | 前期 | | | 中期 | | | 後期 | | | R9 | ～ |
|---------------------------|---------|--------|----------|----------|---------|------|------|------------|----|-----------|----|---------|---------|
| | | | ～H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | | |
| 北伏古 農村 | 275.40 | 182.38 | | | ○旧保育所改修 | 解体 | | | | | | | |
| 栄 農村 | 294.84 | 163.96 | ○改築(リース) | | | | | | | | | | |
| 北明 農村 | 160.39 | 96.88 | | ○改築(リース) | | | | | | | | | |
| 芽室太 農村 | 216.85 | | | | | | ▲ | | | | | | |
| 雄馬別 農村 | 116.00 | 119.07 | | | | ○ | 解体 | | | | | | |
| 毛根 農村 | 152.45 | 132.49 | | ○改築(リース) | 解体 | | | | | | | | |
| ひばり 市街地 | 430.38 | | | | | | | | | 集約化・再整備検討 | | | |
| 新生 農村 | 178.20 | 181.80 | ○旧保育所改修 | | | | | | | | | | |
| 大和 市街地 | 330.48 | | | | | | | | | 集約化・再整備検討 | | | |
| 上伏古 農村 | 277.32 | 311.47 | | | | | | ○旧保育所改修/解体 | | | | | |
| 坂の上 農村 | 225.18 | 158.99 | | | | ○/解体 | | | | | | | |
| 弥生 市街地 | 364.50 | | | | | | | | | 集約化・再整備検討 | | | |
| かしわ 市街地 | 459.54 | | | | | | | | | 集約化・再整備検討 | | | |
| 西芽室 農村 | 100.44 | | | | | | | | △ | | | | |
| 美生 農村 | 226.80 | 130.42 | | ○改築(リース) | | | | | | | | | |
| 愛生町 市街地 | 100.44 | | | | | | | | | 集約化・再整備検討 | | | |
| 幸町 市街地 | 100.44 | | | | | | | | | 集約化・再整備検討 | | | |
| 東芽室 農村 | 116.64 | | | | | | | | | ○ | | | |
| 上美生 農村・支所等 | 1503.00 | | | | | | | | | 構想策定 | | ○長寿命化改修 | |
| 東 市街地 | 100.44 | | | | | | | | | 集約化・再整備検討 | | | |
| 上芽室 農村 | 178.20 | | | | | | | | | ○ | | | |
| 中伏古 農村 | 169.29 | 144.30 | | | | | ○/解体 | | | | | | |
| 上記施設については旧耐震基準に基づき建設された施設 | | | | | | | | | | | | | |
| 渋山 農村 | 178.20 | | | | | | | | | | | | ○長寿命化改修 |
| 平和 農村 | 122.22 | | | | | | | | | | | | ○長寿命化改修 |
| 高岩 農村 | 122.58 | | | | | | | | | | | | ○長寿命化改修 |
| 東工 市街地 | 330.48 | | | | | | | | | | | | ○長寿命化改修 |
| 青葉 市街地 | 152.28 | | | | | | | | | 集約化・再整備検討 | | | |
| 祥栄 農村 | 302.94 | | | | | | | | | | | | ○長寿命化改修 |
| 西土狩 農村 | 321.57 | | | | | | | | | | | | ○長寿命化改修 |
| 南コミ 市街地 | 810.75 | | | | | | | | | | | | ○長寿命化改修 |
| 東めむろ 市街地 | 403.28 | | | | | | | | | | | | ○長寿命化改修 |
| 西コミ 市街地 | 416.00 | | | | | | | | | | | | ○長寿命化改修 |

○:再整備(改修又は改築)予定

▲:現施設をR1年10月から地域集会施設として維持管理再開。再整備については未定。

△:未定(廃止や機能整理などの検討が必要な施設)

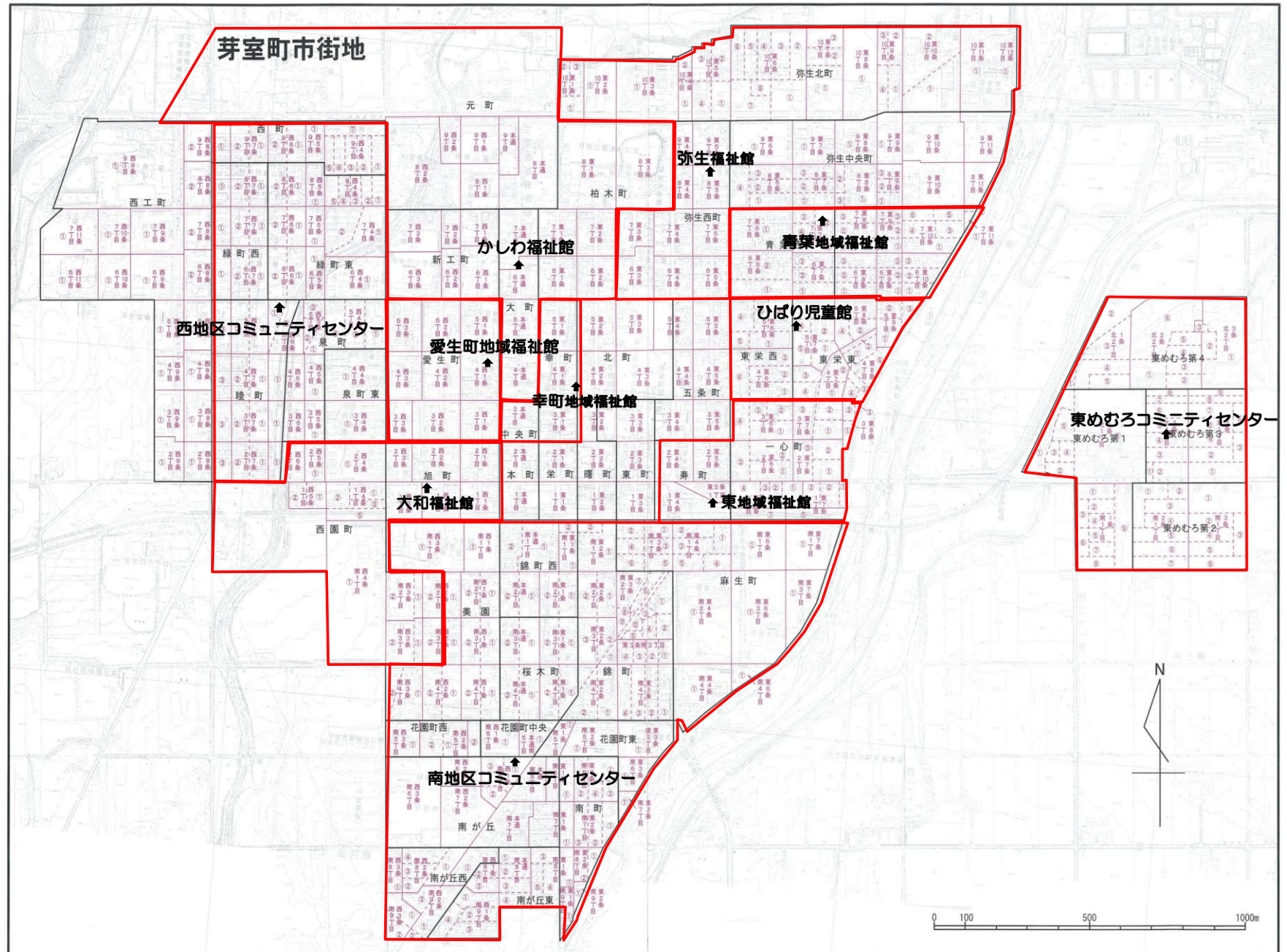
8 資料

【資料1】

地域集会施設一覧（耐震・建設年・避難施設。R4.4.1現在）

| | 施設名 | 構造 | 耐震 | 建設年度 | 経過年数 | 耐用年数超過 | 区域 | 避難施設 |
|-----|----------------|------|----|------|------|--------|-----|------|
| 1. | 芽室太生活館 | ブロック | 不 | 47 | 47 | 29 | 農村部 | ○ |
| 2. | ひばり福祉館 | 木造 | × | 49 | 45 | 27 | 市街地 | ○ |
| 3. | 大和福祉館 | 木造 | × | 51 | 47 | 25 | 市街地 | ○ |
| 4. | 上伏古生活改善センター | 木造 | × | 51 | 47 | 25 | 農村部 | ○ |
| 5. | 弥生福祉館 | 木造 | × | 52 | 46 | 24 | 市街地 | ○ |
| 6. | かしわ福祉館 | 木造 | × | 53 | 45 | 23 | 市街地 | ○ |
| 7. | 西芽室地域福祉館 | 木造 | × | 53 | 45 | 23 | 農村部 | ○ |
| 8. | 愛生町地域福祉館 | 木造 | × | 54 | 44 | 22 | 市街地 | ○ |
| 9. | 幸町地域福祉館 | 木造 | × | 54 | 44 | 22 | 市街地 | ○ |
| 10. | 東芽室地域福祉館 | 木造 | × | 54 | 44 | 22 | 農村部 | ○ |
| 11. | 上美生農村環境改善センター | RC | ○ | 54 | 44 | -3 | 農村部 | ○ |
| 12. | 東地域福祉館 | 木造 | × | 55 | 43 | 21 | 市街地 | ○ |
| 13. | 上芽室農業研修センター | 木造 | × | 55 | 43 | 21 | 農村部 | ○ |
| 14. | 中伏古老人憩いの家 | 木造 | × | 56 | 42 | 20 | 農村部 | ○ |
| 15. | 渋山地区林業研修センター | 木造 | ○ | 57 | 41 | 19 | 農村部 | ○ |
| 16. | 平和地域福祉館 | 木造 | ○ | 62 | 36 | 14 | 農村部 | ○ |
| 17. | 高岩地域福祉館 | 木造 | ○ | 63 | 35 | 13 | 農村部 | ○ |
| 18. | 東工産業振興センター | 木造 | ○ | 63 | 35 | 13 | 市街地 | ○ |
| 19. | 青葉町地域福祉館 | 木造 | ○ | H5 | 28 | 6 | 市街地 | ○ |
| 20. | 祥栄ふれ愛館 | 木造 | ○ | H7 | 26 | 4 | 農村部 | ○ |
| 21. | 西土狩地域福祉館 | 木造 | ○ | H7 | 26 | 4 | 農村部 | ○ |
| 22. | 南地区コミュニティセンター | 鉄骨 | ○ | H14 | 19 | -15 | 市街地 | ○ |
| 23. | 東めむろコミュニティセンター | 木造 | ○ | H21 | 12 | -10 | 市街地 | ○ |
| 24. | 西地区コミュニティセンター | 木造 | ○ | H28 | 5 | -17 | 市街地 | ○ |
| 25. | 栄コミュニティセンター | 木造 | ○ | H30 | 3 | -19 | 農村部 | ○ |
| 26. | 新生地域福祉館 | 木造 | ○ | H30 | 3 | (-19) | 農村部 | ○ |
| 27. | 北明コミュニティセンター | 木造 | ○ | R1 | 2 | -20 | 農村部 | ○ |
| 28. | 毛根コミュニティセンター | 木造 | ○ | R1 | 2 | -20 | 農村部 | ○ |
| 29. | 美生コミュニティセンター | 木造 | ○ | R1 | 2 | -20 | 農村部 | ○ |
| 30. | 北伏古コミュニティセンター | 木造 | ○ | R2 | 1 | (-21) | 農村部 | ○ |
| 31. | 雄馬別コミュニティセンター | 木造 | ○ | R3 | 0 | -22 | 農村部 | |
| 32. | 坂の上コミュニティセンター | 木造 | ○ | R3 | 0 | -22 | 農村部 | |

市街地地域集会施設位置図



地域集会施設耐震診断結果一覧（平成25年度実施調査）

| | 施設名 | 施設住所 | 建設年度 | 増築 | 構造 | 規模(m ²) | 避難施設 | 耐震診断 ※1 | | |
|----|---------------|-------------|------|------|------|---------------------|------|---------|------|--------|
| | | | | | | | | 必要施設 | 診断結果 | 上部構造評点 |
| 1 | 大和福祉館 | 西2条1丁目4番地 | 51 | | 木造 | 330.48 | ○ | ○ | D | 0.23 |
| 2 | 弥生福祉館 | 東5条8丁目1番地 | 52 | | 木造 | 364.50 | ○ | ○ | D | 0.28 |
| 3 | 愛生町地域福祉館 | 西1条4丁目9番地1 | 54 | | 木造 | 100.44 | ○ | ○ | D | 0.36 |
| 4 | 幸町地域福祉館 | 東1条4丁目10番地1 | 54 | | 木造 | 100.44 | ○ | ○ | D | 0.30 |
| 5 | 東地域福祉館 | 東4条1丁目1番地20 | 55 | | 木造 | 100.44 | ○ | ○ | D | 0.29 |
| 6 | 西地区コミュニティセンター | 西6条5丁目1番地 | 56 | 8 | 木造 | 371.79 | ○ | ○ | D | 0.26 |
| 7 | ひばり福祉館 | 東7条5丁目2番地 | 48 | 54 | 木造 | 430.38 | ○ | ○ | D | 0.30 |
| 8 | かしわ福祉館 | 本通7丁目2番地 | 53 | | 木造 | 459.54 | ○ | ○ | D | 0.50 |
| 9 | 北伏古地域福祉館 | 北伏古南9線9番地 | 45 | 53 | 木造 | 275.40 | | ○ | D | 0.29 |
| 10 | 北明地域福祉館 | 北明西7線18番地 | 47 | | 木造 | 160.39 | ○ | ○ | D | 0.39 |
| 11 | 雄馬別地域福祉館 | 雄馬別13線25番地 | 48 | | 木造 | 116.00 | ○ | ○ | D | 0.31 |
| 12 | 毛根地域福祉館 | 毛根北5線9番地 | 48 | 54 | 木造 | 152.45 | | ○ | D | 0.33 |
| 13 | 新生地域福祉館 | 新生南6線25番地 | 50 | 53-6 | 木造 | 178.20 | | ○ | D | 0.35 |
| 14 | 上伏古地区生活改善センター | 上伏古10線20番地 | 51 | 55 | 木造 | 277.32 | ○ | ○ | D | 0.43 |
| 15 | 西芽室地域福祉館 | 芽室基線52番地4 | 53 | | 木造 | 100.44 | ○ | ○ | D | 0.29 |
| 16 | 東芽室地域福祉館 | 東芽室南3線25番地4 | 54 | | 木造 | 116.64 | ○ | ○ | D | 0.29 |
| 17 | 中伏古老人憩いの家 | 中伏古6線17番地12 | 56 | | 木造 | 169.29 | - | ○ | D | 0.49 |
| 18 | 坂の土地域福祉館 | 坂の上10線31番地 | 51 | 61 | 木造 | 225.18 | | ○ | D | 0.32 |
| 19 | 芽室太生活館 | 北芽室北4線38番地 | 47 | | ブロック | 216.85 | - | ○ | | 0.50 |
| 20 | 美生農業研修センター | 美生3線39番地21 | 53 | | 木造 | 226.93 | | ○ | D | 0.51 |
| 21 | 栄農業研修センター | 栄3線24番地 | 46 | | 木造 | 294.84 | | ○ | D | 0.48 |
| 22 | 上芽室農業研修センター | 上芽室南3線16番地1 | 55 | | 木造 | 178.20 | ○ | ○ | D | 0.48 |

以下耐震基準を満たす施設

| | | | | | | | | | | |
|----|----------------|--------------|----|--|----|---------|---|---|--------|--|
| 1 | 青葉町地域福祉館 | 東7条7丁目2番地2 | 5 | | 木造 | 152.28 | ○ | - | - | |
| 2 | 南地区コミュニティセンター | 西2条南6丁目1番地 | 14 | | 鉄骨 | 810.75 | ○ | - | - | |
| 3 | 東めむろコミュニティセンター | 東めむろ2条北1丁目 | 21 | | 木造 | 403.28 | ○ | - | - | |
| 4 | 平和地域福祉館 | 平和 | 62 | | 木造 | 115.02 | ○ | - | - | |
| 5 | 高岩地域福祉館 | 芽室南 | 63 | | 木造 | 122.04 | ○ | - | - | |
| 6 | 祥栄ふれ愛館 | 祥栄 | 7 | | 木造 | 302.94 | ○ | - | - | |
| 7 | 西土狩地域福祉館 | 西土狩 | 7 | | 木造 | 321.57 | ○ | - | - | |
| 8 | 渋山地区林業研修センター | | 57 | | 木造 | 178.20 | ○ | - | - | |
| 9 | 東工産業振興センター | 芽室基線 | 63 | | 木造 | 330.48 | ○ | - | - | |
| 10 | 上美生農村環境改善センター | 上美生4線34番地12他 | 54 | | RC | 1503.00 | ○ | ○ | H25度実施 | |

○耐震診断について

診断は（財）日本建築防災協会の簡易診断ソフトを用いた「一般診断法」によるものです。また、建物の老朽度調査（目視）と設計図面（仕上表・平面図）での診断であり詳細な現地調査は実施しておりません。

○診断結果について

- ※1 耐震診断「A」安全 上部構造評点が1.5以上→倒壊しない
「B」概ね安全 上部構造評点が1.0以上1.5未満→一応倒壊しない
「C」やや危険 上部構造評点が0.7以上1.0未満→倒壊する危険性がある
「D」危険 上部構造評点が0.7未満→倒壊する可能性が高い

※2 コンクリートブロック造の芽室太生活館については、一般診断法による簡易診断ができない。

地域集会施設利用状況一覧(H29年度～R3年度実績)

| | H29年度 | | H30年度 | | R1年度 | | R2年度 | | R3年度 | | 5か年平均 | |
|--------------------|-------|---------|-------|---------|------|---------|------|---------|------|---------|-------|---------|
| | 回数 | 人数 | 回数 | 人数 | 回数 | 人数 | 回数 | 人数 | 回数 | 人数 | 平均回数 | 平均人数 |
| 大和福祉館 | 166回 | 3,103人 | 162回 | 3,017人 | 158回 | 3,132人 | 90回 | 1,555人 | 74回 | 1,037人 | 130回 | 2,369人 |
| 弥生福祉館 | 225回 | 3,945人 | 244回 | 4,292人 | 198回 | 3,650人 | 103回 | 1,402人 | 116回 | 1,711人 | 177回 | 3,000人 |
| 愛生町地域福祉館 | 55回 | 678人 | 49回 | 613人 | 49回 | 495人 | 41回 | 486人 | 22回 | 279人 | 43回 | 510人 |
| 幸町地域福祉館 | 15回 | 254人 | 17回 | 284人 | 17回 | 263人 | 回 | 人 | 2回 | 18人 | 10回 | 164人 |
| 東地域福祉館 | 73回 | 918人 | 71回 | 979人 | 61回 | 898人 | 31回 | 379人 | 30回 | 323人 | 53回 | 699人 |
| 西地区コミュニティーセンター | 485回 | 5,760人 | 449回 | 5,977人 | 453回 | 6,304人 | 353回 | 4,657人 | 395回 | 4,615人 | 427回 | 5,463人 |
| 青葉町地域福祉館 | 184回 | 1,610人 | 203回 | 1,763人 | 201回 | 1,542人 | 162回 | 971人 | 152回 | 955人 | 180回 | 1,368人 |
| 南地区コミュニティーセンター | 956回 | 10,290人 | 734回 | 8,825人 | 639回 | 6,963人 | 634回 | 5,186人 | 630回 | 5,448人 | 719回 | 7,342人 |
| ひばり児童館 | 47回 | 1,241人 | 45回 | 1,219人 | 43回 | 1,329人 | 26回 | 479人 | 26回 | 490人 | 37回 | 952人 |
| かしわ福祉館 | 63回 | 792人 | 68回 | 886人 | 59回 | 784人 | 28回 | 208人 | 28回 | 370人 | 49回 | 608人 |
| 東めむろコミュニティーセンター | 198回 | 3,063人 | 191回 | 3,121人 | 253回 | 3,336人 | 224回 | 2,443人 | 271回 | 2,431人 | 227回 | 2,879人 |
| 北伏古地域福祉館 (R2再整備) | 97回 | 1,670人 | 81回 | 1,269人 | 81回 | 1,417人 | 56回 | 754人 | 49回 | 648人 | 73回 | 1,152人 |
| 雄馬別地域福祉館 (R3再整備) | 22回 | 350人 | 24回 | 320人 | 25回 | 338人 | 14回 | 205人 | 16回 | 154人 | 20回 | 273人 |
| 毛根地域福祉館 (R1再整備) | 44回 | 616人 | 59回 | 690人 | 44回 | 608人 | 44回 | 501人 | 44回 | 454人 | 47回 | 574人 |
| 新生地域福祉館 (H30再整備) | 20回 | 372人 | 22回 | 417人 | 27回 | 362人 | 40回 | 246人 | 40回 | 357人 | 30回 | 351人 |
| 上伏古生活改善センター | 269回 | 3,277人 | 217回 | 2,998人 | 170回 | 2,416人 | 156回 | 1,904人 | 160回 | 2,018人 | 194回 | 2,523人 |
| 西芽室地域福祉館 | 18回 | 300人 | 17回 | 294人 | 13回 | 242人 | 1回 | 15人 | 1回 | 10人 | 10回 | 172人 |
| 東芽室地域福祉館 | 45回 | 427人 | 47回 | 453人 | 38回 | 335人 | 13回 | 115人 | 14回 | 191人 | 31回 | 304人 |
| 中伏古老人憩いの家 | 85回 | 1,132人 | 89回 | 1,257人 | 87回 | 1,159人 | 69回 | 633人 | 66回 | 656人 | 79回 | 967人 |
| 平和地域福祉館 | 34回 | 339人 | 32回 | 370人 | 36回 | 441人 | 24回 | 218人 | 11回 | 139人 | 27回 | 301人 |
| 高岩地域福祉館 | 37回 | 514人 | 31回 | 385人 | 32回 | 376人 | 22回 | 242人 | 25回 | 300人 | 29回 | 363人 |
| 坂の上地域福祉館 (R3再整備) | 179回 | 2,425人 | 175回 | 2,391人 | 159回 | 1,989人 | 99回 | 830人 | 62回 | 544人 | 135回 | 1,636人 |
| 北明地域福祉館 (R1再整備) | 19回 | 261人 | 26回 | 308人 | 7回 | 72人 | 10回 | 93人 | 8回 | 43人 | 14回 | 155人 |
| 芽室太生活館 | 90回 | 525人 | 71回 | 676人 | 50回 | 460人 | 35回 | 359人 | 34回 | 318人 | 56回 | 468人 |
| 祥栄ふれ愛館 | 112回 | 1,340人 | 99回 | 1,182人 | 71回 | 837人 | 20回 | 318人 | 14回 | 196人 | 63回 | 775人 |
| 西士狩地域福祉館 | 48回 | 668人 | 76回 | 1,143人 | 60回 | 922人 | 58回 | 694人 | 40回 | 551人 | 56回 | 796人 |
| 美生農業研修センター (R1再整備) | 75回 | 860人 | 94回 | 1,166人 | 32回 | 420人 | 70回 | 562人 | 42回 | 542人 | 63回 | 710人 |
| 栄農業研修センター (H30再整備) | 59回 | 742人 | 30回 | 538人 | 58回 | 752人 | 43回 | 420人 | 37回 | 379人 | 45回 | 566人 |
| 上芽室農業研修センター | 30回 | 448人 | 35回 | 587人 | 35回 | 568人 | 26回 | 395人 | 21回 | 221人 | 29回 | 444人 |
| 渋山林業研修センター | 89回 | 928人 | 119回 | 1,439人 | 96回 | 1,025人 | 64回 | 570人 | 63回 | 581人 | 86回 | 909人 |
| 上美生農村環境改善センター | 375回 | 7,958人 | 291回 | 4,355人 | 256回 | 2,012人 | 128回 | 1,889人 | 166回 | 1,481人 | 243回 | 3,539人 |
| 合計 | | 56,806人 | | 53,214人 | | 45,447人 | | 28,729人 | | 27,460人 | | 42,331人 |